

緊急事態宣言発出を受けての提言
～命と生活を守るために、攻めの財政出動を～

令和 2年 4月 10日
自由民主党福岡市議団

緊急事態宣言発出を受けての提言

～命と生活を守るために攻めの財政出動を～

令和 2年4月10日
自由民主党福岡市議団

新型コロナウイルス感染症の急激な広まりを受け、福岡県など7都府県を対象地域とする緊急事態宣言が4月8日に発出された。福岡市においても複数の施設においてクラスターの発生が報告され、中でも早良区の救急指定病院における院内感染事例は、同院が救急搬送の受け入れを停止する事態を招くなど、市民の生命を守る救急医療体制にも影響が及びかねない状況となっている。また、無症状・軽症者も含めた感染者の隔離の方法や、重症患者の受け入れ体制等について医療現場から不安の声が上がるなど、医療崩壊という最悪の事態を防ぐために緊迫した攻防が続いている。

他方、市民生活に目を向けると、これまで2か月余りの急激な売り上げ減少に直面してきた飲食業や宿泊業等に加え、緊急事態宣言の発出後は各種公共施設やデパート等の商業施設にまで臨時休業の動きが広がり、日常生活への影響や経済的な打撃はさらに広範に及ぶこととなった。個人事業主や中小零細企業の経営者等からは目の前の資金繰りへの不安から相次いで悲鳴があがっており、国や自治体からの早期の支援・救済を求め声が我が会派の所属議員にも頻々と届いているところである。

我々、自由民主党福岡市議団は、高島市長をはじめ、本市職員が総力を挙げてこの難局に立ち向かい、最善の努力を尽くして頂いていることに心より敬意を表するものであるが、市民の代表である議会の立場から、とりわけ責任ある最大会派の立場から、特に重要と考える点について本提言を取りまとめた。目下、我が国が置かれている状況は、かつての大戦中に比肩するほどに深刻であるとも言われる。緊急事態宣言の発出による休業をはじめ、民間の経済活動に対する補償等については、もとより国の責任においてしっかりと財源措置すべきであるが、基礎自治体である本市が市民の命と生活をしっかりと守り抜く役割を果たすために、これまでの前例や常識にとらわれない大胆な財政出動をも避けることなく、可能な限り積極的な施策を展開されたい。

今後の対応については本提言の内容も踏まえて、国や県との緊密な連携のうちに、スピード感をもって検討・実施されることを強く要望するものである。

一、市民の命を守るための対策の強化

(1) 徹底した感染拡大防止

- ・可能な限り短期での事態鎮静化を図るため、外出自粛の徹底を呼びかける等の啓発を強化すること
- ・発熱や咳などの症状に不安を感じる市民の相談に適切かつ迅速に対応するため、保健所における問い合わせ対応の機能を早急に強化すること
- ・前項と併せて、PCR検査の検査体制について早急に拡充を図ること
- ・感染疑い、または検査陽性の市民の移送にあたり、感染を拡大させない移動手段を確保すること
- ・医療機関において重症者の治療用のベッド数が不足する事態を防止するため、軽症、中等症の感染者を隔離・治療するためにホテル等の客室を一定数確保すること

(2) 救急医療体制の維持

- ・救急搬送の受け入れを停止している早良区の救急指定病院の機能を周辺病院で補完するなど、市民の命を救うための救急医療の体制を堅持すること

(3) 風評被害等の防止

- ・感染者を出した病院や福祉施設等に勤務する者（医師・看護師その他従業員）の家族が、職場への通勤や保育所への通所を断られる等の風評被害を防止するため、必要な措置を取ること

二、市民の生活を守るための補償・給付の実施

(1) 家庭を守るための対策について

- ・国が実施予定の30万円の世帯給付等、生活困窮に陥った世帯に対する給付を速やかに実施できるような体制を確保すること
- ・前項の世帯給付の対象とならない困窮世帯に対する補完的な給付制度を検討・実施すること

(2) 企業活動や雇用等を守るための対策について

- ・非常事態宣言を受けての営業自粛等によって損害が生じた飲食業その他サービス業者のうち、緊急に支援が必要な者への早急な損失補填制度を検討・実施すること
- ・テナント物件所有者等による店子への支援を促進するため、家賃の減免を行った物件所有者等に対して、固定資産税の減免等、税制上の優遇措置を設けること
- ・非正規雇用等、社会保障の適用外の労働者をはじめ、国による救済の対象とならない市民に対する緊急支援策を検討・実施すること

- ・本市公共施設にかかる指定管理や委託業務、並びに各種補助金や助成金の支給団体等における従業員等の雇用を維持するため、委託料や助成金等の人件費充当分については減額せずに支給するなど、柔軟な取り扱いをすること
- ・緊急融資制度の融資実行までに数週間から1か月程度の期間を要している現状の課題を分析し、手続きの簡素化や速やかな審査の実施等、必要な措置を講ずること

三、積極的な財源の確保

- ・この提言の各項をはじめ、緊急事態宣言を受けて必要となる対策を実行する財源については、国において責任をもって措置されるよう国に要望をするとともに、事態の緊急性に鑑み当座の財源を確保するため、予備費の活用や市債の発行等、本市における前例にとらわれない積極的な攻めの対応を取ること

なお、長期に及ぶ学校等の休業により、児童・生徒は学習だけでなく日常生活の面でも大きな影響を受けており、適切なフォローを行うために必要な措置を講じるため、教育委員会と綿密に協議されることを特に要望するものである